

〈異体字研究〉と『干祿字書』

杉本つとむ

はじめに

先に〈異体字〉について、その発生や字体についていくらか考察するところがあった。しかし〈異体字研究〉について、その要因やまた、その研究成果のまとめについて、総合的に論をのべていない。〈異体字研究〉は〈異体字〉の考察とは次元を異にする。後者には自然発生的な面もあろうが、前者には研究者の当為が作動し、自ずと研究目的・方法にいくつかのタイプが考えられると思う。おそらく、異体字の資料を蒐集するとなると、無限に近いほどの量となり、資料もさまざまな分野に及ぶであろう。しかし、異体字研究の資料といえば、かなり限られた範囲となる。もはや二十年ほど前になるが、『異体字研究資料集成』を編集・刊行したが、そこには、中国のものを含めて約四十本を収録した。しかし、この資料も内容や方法をそれぞれ個別的に検討を加えてみると、研究の目的や方法は必ずしも同質ではない。

異体字研究が本格的になったのは江戸期に入つてである。これ以前は既に小著『漢字入門』で略述したように、古代から一つの萌芽をみるということが出来る。『天治本新撰字鏡』（第九卷・二二才）の場合のように、異体字研究のバイブルともいう

べき『干祿字書』を引用しての註文は注目されよう。あるいはまた、幕末になつて木村正辞（文政十年・一八二七）大正二年・一九一三）による『新撰字鏡攷証』をはじめとする一連の『新撰字鏡』研究や『万葉集文字弁証』、あるいは狩谷校斎（倭名類聚抄異体字弁）など、考証家による『干祿字書』の活用があつて、その有効性はいうをまたない（これには『干祿字書』が官板として刊行された出版文化の恵も存在する）。考証学者にとつて座右の書が『干祿字書』であつた。『新撰字鏡』の序に「筆ヲ取りテ字ヲ思ヘバ蕪然トシテ雲語ノ中ニ居ルガ如ク、紙ニ向ヒテ文ヲ認ムレバ茫然トシテ益ヲ冒ヒテ天ヲ窺フガ如シ」（原文漢文）とある。この心境は『類聚名義抄』などの編者のそれでもあつたらう（！）。賢学、本居宣長も異体字の知識不足の過を門弟の訂正に仰いでいる。

さて、『干祿字書』と異体字研究意識の軌跡を知る典型的作品として、『類聚名義抄』を検討してみたい。いうならば、〈経籍ノ刊正〉や〈考証ノ疏〉（後述参照）ではなく、書（經典・仏書・道書・國典）に対して字を解するに變種・奇字多くして解説に迷うゆえに、正と異の対応に意を用い、異体字研究へと志向する態度である。小著で、『類聚名義抄』での『干祿字書』活用の実態を指摘し、教室での講義にあつても幾度か具体例を示して考証しておいたが、図書寮本において、約百三十箇所を

指摘し得た。零本において然りであるから、全体としてはさらに多いことが推定される¹⁾。

1

日本での『干祿字書』の存在の大きさは従来ほとんど取りあげられていない。しかし、同書は漢字字体の研究においてきわめて有効な参考書、文献、資料である。この字書がいかなる目的で執筆されたか、それがまたここで問題にする異体字研究につながる。この点、その序で顔元孫が伯祖、顔師古が、〈刊正經籍、因録字体数紙、以示讎校楷書、当代共伝号為顔氏字様〉とのべるように、師古は書物・文献の校合・校正の作業の間に正なる字体の認識を必要としたところからである。いわば『本文批判』、厳密な本文構築を目指す基礎作業のため、結果的に『顔氏字様』を編集することとなったのである²⁾。この点では顔元孫が、干祿の書名を与えた字書の実用性、一種の受験参考書の編集の態度とは、次元を異にするといえよう。異体字研究は文献学、考証学、強いては国語学の一翼を担うものなのである。

一口に『類聚名義抄』といっても、周知のように、〈図書寮本〉(以下、図と略称)と〈観智院本〉(以下、観と略称)とではいささか、さまを異にするようである。後者と関連して、昭和十一年、山田孝雄は影印本『観智院本 類聚名義抄』の解説でこのよべる。へ今これを国語の方面からいふと、それに注記

した国語の数は明確にはいはいはれないが、約壹万はあらうと思はる。これを新撰字鏡、倭名類聚鈔に比べるとその分量の上から見て頗る卓れた地位を占めてゐる。(中略)その採録した材料は国典漢籍佛書にわたり、ひろく、それらの訓読に用ゐるた語を集録したものであつて、古語を研究する資料として見るときは(中略)それら(新撰字鏡、倭名類聚鈔)を遙かに凌駕した一大倉庫といふべきであつて……一日も坐右に無くてはならぬ貴重な書である)と。近ごろ刊行の『日本古典文学大辞典』で小松英雄は図との比較をかねて、観が辞書的な形に整備されている(?)として、へ出典表示をやめ、和訓を大幅に増補していることは、学術的な色彩の濃厚な字書から、実用的な字書への転換を意味している。と評価している。しかし、収録の漢字の質や和訓の性格、篇目の立て方の異なりが問題である³⁾。いずれにせよ、両氏とも一面的な見解を示している点は残念である。図は熟語に重点をおき、観は約三万字に及ぶ漢字群からしても時代的に新しい漢字が採択され、一種の字類集という様相をもつ。これは論より証拠、現物を一見すれば足りる⁵⁾。たとえば、ムネにおいて、(心)胸(胃)胃(胃)の四字体。また、註文の(今旬正)をどうよみとるか。細字で与えたのはどういう意味か。さらに、和訓もムネを三箇所、マへを二箇所と重複してあげ、コ、ロを一字体にのみ付す。いわば、基本に異体字類集なのである。まして、辞書的に整備されているかは問題である。熟語は漢字字書では重要な要素ではないか。あるいは、クニにおいて、九字体をあげ、(國)國(國)など、管見に入らぬ

継がなかったのか。もつとも図でも別に単独で「歩」があり、そこにアユム・オコナフの和訓があつて、一種の重複現象がみられる。ついでにふれば、図にはこの種の重複と、見出し字のあとに熟語を与える形式が一つの特色で、観の単字中心と本質的な異なりをみる。もう一例、シブの場合をみる。観は、ハ・澁 三谷(文他略註)……澁(合款)(法上・水)とみえる。省略した部分を含めて七字をあげる。省略した「澁澁澁三正 同」に正体が指示されるが、この註文の「三正」は細字の部分を含めて三字を正体とする意であろう。念のため『大漢和辞典』をみると、『説文』からの引用で「澁」があり、『集韻』からの引用で、「澁・澁止・澁」がある。観の俗体は見事であるが、もつとも正体の「澁」はいささか筆の訛か、譌字に類し、「澁」はさらに省文に近い。木村正辞が『新撰字鏡攷証』(東京国立博物館資料館蔵)で、「料」を「蛙」の俗字と推断する根拠に、「干禄掛上俗下正」と「干禄字書」の「挂下俗上正」を仲介に、俗字と断じることができよう。しかし、右で正と「同」とするのは如何?この註文は同じ正体の意ではなく、「澁」と同じ意味というほどのことか。他の場合に準ずればむしろ俗などと註文すべきであつたらう(やや本題を離れるが、観の註文形態・用語は考察の対象として改めて論ずべきところが多い)。さて、シブを「干禄字書」で見れば、「澁澁下俗上正」である。したがって、観の編者が「谷歟」としているのは疑問であり、編者のいう三字の正(体)や三谷(俗体)はいわば、

別に源のあることを推測させる。こうして見てくると、『類聚名義抄』が漢和対照による訓の集成ではなく、『玉篇』系と比してもむしろ類字集——あえていえば内典関係を主とする異体字集であり、さらに字体の正俗にかかわるよりも俗字や譌字を集成せんとする意図があつたと推定できる。これは図でも多少はその傾向がみられる。たとえば、悪において、「干と上俗下正」とあり、『干禄字書』の「惡下正俗」と対応できる。しかし、あげる九語のうち一語のみ正を用い、他はすべて悪の熟語である。観では「澁正 イックソナイヤシ」より「澁心」に「ハアシ・アク」などむしろスタンダードな資格を与えている。そして他に、「澁心澁心澁心四谷オコル」など俗体や異体字というより、奇字・不安定な字体が続くのである。一般的にたとえば『古写本類字類書』(内題。明応ごろ書写の伊勢本系節用集。国会図書館蔵)で、クニは「邦・州・國」、シブは「澁」などがあつて、『類聚名義抄』の世界とは到底異質で、仏典にも観の異字の出所は求められまい。観にはまさに、万巻の書の披閱を必要とする異字が蠢動する。「俗」は決して日本ではなく、ざりとて一般でもなく、いうならば中国書に求めるべく、しかも実用性からほど遠い特殊世界、道書など、一つの候補であろう。さらに、観には管見の及ぶ限り、三家河ヲ渡ルの類の譌字・誤字多く、後人にはこれを判別する知識の貯えが必要である。いうまでもなく、観の正や俗が異なり字体数わずか一千種ほどの『干禄字書』をはみ出すのは当然である。ということは、ここで『類聚

名義抄』が註文で指示する〈俗・或・古・今〉(当用漢字の謂か)・未詳』など、その源をどこに求め、何を基準にそう断定したか。編者の脳中に存する異体字意識、異体字研究の萌芽は如何ということになろう。

先にあげたムネであるが、〈旬今正〉の字体は『説文』にあり、他の〈念月宮月〉が『集韻』にみえるから、特に問題にするに足らないが〈旬月宮月〉となる、俗とはいえ、やはり出典を求めるのに困惑する。譌字として処理はできるが、この種の譌字の類も少なくないと思われる。前出の『節用集』の類などに一般にみえる〈胸腔〉が観にも俗字としてみえない点、やはり、レベル、分類の基準として中国書を参照し、かつ優先すべきであらう。

観でニクのところを一旦見ると、〈肉〉(略註文)肉正 月今 完谷)の三字体をあげる。『干禄字書』では、〈穴肉上俗下正〉とあり、両者無関係である。しかしして、ここで仏家と関係深い『龍龕手鑑』を思い出す。同書では〈肉月同肉俗〉とある(註文一部省略)。あるいはイにあつて、観の〈胃上謂前正鬻骨俗骨谷通〉と、『龍龕手鑑』の〈胃上謂前正鬻骨俗骨谷通〉と、四文字と無縁ではなさそうである。一般に観の俗とは、より意味限定を示すかざりの部分が〈正〉に付加した字体である。『類聚名義抄』の異体字考証を志して、ここ数年、手にとり机上に開いてその奇字に仏典とのかかわりを想定したが、どうやら編者の座右には『龍龕手鑑』、それに準ずる文献が存在し、資料としていかにされたらしいという推定が成り立ちそうである。しかし、不

学の筆者にはこれが日本の受容について詳細を知らない。上で参照の『龍龕手鑑』は、成立・刊年未詳の内閣文庫所蔵の朝鮮本で(『異体字研究資料集成 別巻二』所収の『龍龕手鑑』参看)、筆者は推定を咸化八年(一四七二)ごろとした。同書に〈今増〉の註文があるように、増広本である。岡井慎吾は朝鮮本と関連して、〈稻葉博士は李朝世祖(一一二六)の時に朝鮮で板にした時、僧信眉守眉並に刊経都監の金守温たちの手に出たらうと考定せられた。すると其の覆刻は吾が文明以後(一一二九—一四六九)で有るべきだ〉(『日本漢字学史』)という。そこで、吉田金彦が観についていう「一〇〇年代に真言宗僧侶の手によつて改編された」(国語学大辞典)が真とするならば、先の岡井慎吾の解説ともども、観と『龍龕手鑑』とは時代的隔りが大きすぎよう。あるいは、同じく〈原本系〉(図書寮本など)の解説で、吉田金彦が〈内容として仏典では『一切経音義』ほか六七種、外典では『玉篇』(原本系)ほか二六種、点本では『文選』ほか二七種の参照文献があり、仏典が過半数を占める〉(同上)というとき、いずれも、『龍龕手鑑』とは無縁ということになる。しかし、私見では、右で吉田金彦の列挙する参照仏典がごとごとく直接引用か疑問である。『玉篇』もいかなる舶載のものを使用したのか。むしろ、或る書からの又引用であるところもあろう。そもそも『龍龕手鑑』自身、『一切経音義』による辞書化の一つであるという点で、可洪『新集藏経音義随函録』とも同質のものを持ち、むしろ『龍龕手鑑』に〈随函〉として、この可洪の労作は取り入れられている。問

接的な仏典の引用参照を直接と誤認するおそれはないか。いわば、観と『龍龜手鑑』との両者に共通する仏典資料が存在することも想定できよう⁽¹⁰⁾。

しかし、これまで『龍龜手鑑』の日本への流入は問題とされることが少ない。沈括『夢溪筆談』五の記述からは北宋版が十一世紀の鑄板と考えられる点、観成立のころには、日本に存在したと想定することは不可能であろうか。その点で一つの参考として、慶長十年刊の『玉篇』（夢梅本。東京国立博物館所蔵）の末尾に、ヘ斯玉篇者以韻會礼部韻鏡^{リョウ}龍龜手鑑^{リョウ}等校合旃書写者也^ヘ。慶長旃蒙大荒落^{リョウ}月日^{リョウ}夢梅^{リョウ}謹誌とみえることであろう。『玉篇』の改編にあたり、『龍龜手鑑』を使用している事実が示られる。その点、山田孝雄が、仙覚『万葉集註釈』（竹柏園本）に『類聚名義抄』が引用されることから、『類聚名義抄』の成立を十三世紀半ばとするが（佐佐木信綱『万葉集の研究』にも引用書目として見える）、これは誤認である。『万葉集註釈』の最古写本の仁和寺蔵本（貞和三年・一三四七成。影印本による）では、ヘ順和名^{リョウ}など数本が参照されているが、『類聚名義抄』はみえない（竹柏園本の裏書云・私云も再検討の余地がある）。したがって、『龍龜手鑑』の日本への流入と観の成立との検討など、今後の問題であり、むしろ『万葉集註釈』の成立以後を観の成立と想定したい。

とまれ、観にみえるヘ正・俗・通・古・今・或（作）・亦作などの用語は、『龍龜手鑑』などを参照したという仮説を提案したい⁽¹¹⁾。『龍龜手鑑』もまた、『四庫全書提要』にヘ每字之

下必詳列正俗古今及或作諸体別又行均因唐顏元孫干祿字書之例而小変之者也と。『干祿字書』の存在は重いのである。観への『干祿字書』の投影に『龍龜手鑑』の媒介が想定できようか。そしてさらに、一步踏み出すならば、『随函録』などもあるいは直接に『類聚名義抄』に影響を及ぼしているとも想定できようか。岡本保孝『随函録攷』（静嘉堂文庫蔵）や木村正祥『欄齋雜攷』を参看するならば、ヘ随函トハ逐条逐卷ナト云カ如ク函ノ次第ヲ逐ヒテ音釈シタル書ナリとしようように、漢訳大藏經の函号に随い、唐代の玄奘慧琳などの音義に対して、意義を新たに集成したの謂である⁽¹²⁾。『随函録』は編著者、可洪の後序によれば、天福五年（九四〇）に成立し、上梓の機会ないままに、早く中国で亡失し、北宋景祐年間（一〇三四―三八）成立の『崇文総目』にヘ藏經音義随函録三十卷可洪撰と見え、これが高麗に伝わって版に刻されたらうという。いわゆるヘ高麗版は末尾にヘ癸卯歲高麗國大藏都監奉勅彫造とあるので、癸卯は高麗国文宗の十七年（一〇六三）と考えてよからう。『類聚名義抄』編集との関連でいえば、これが日本への流入が問題になるわけで、後述の小此木観海の自序を参照すると、ヘ後土御門帝文明間僧榮弘自明齋歸、初為大和國圓成寺蔵とあって、文明年間（一四六九―八六）に日本に版本の流入を推測している。『龍龜手鑑』同様に、これではやはり時代が新しすぎる。しかし、常盤大定『我が平安時代に於ける日本僧の入遼』で、『東域伝燈目録』（寛治八年・一〇九四、永超集）の（随函音疏九十九卷、諸經難字釈也云云）法成寺蔵、遼代帰日記

云随函音義冊云云を考証して、入遼の僧、心範(明範)の行動を大安七年(一〇九一)後三年のことと推定、この時点で『随函録』が心範により日本に持ち帰られたとも考えられる。これは当然、写本で、自筆本は無理であろうから、転写本であろう。これならば『類聚名義抄』編集に利用されたと考えられる。しかし、版本もついに中国にはなく、日本にのみ残ったというわけである(昭和十一年、複製本が覆刻刊行される)。註文に「則天字」とあるなど、『類聚名義抄』のそれと相通うところがあるが、やはり『龍藏手鑑』の註文形式、「五俗・二正」などのほうが観の註文に近似している(『干祿字書』は「並」で同一グループであることを示す点、両者でかなり表現を異にする)。のちに、小此木観海が『随函録』によつて、明治十四年に『楷法辨體』を編集、刊行しているが、これは同僚循誘から明治十三年に『随函録』の存在を知らされたところに一要因がある(後述参照)。羅振玉も異体字考察に『干祿字書』とともに、「玄心一切経音義」を活用しているなど、異体字研究において仏典の異体字にも理解と研究の志向は強力なのである。

おわりに一言。山田孝雄が観での書写の悪さ——仮名づかいでオをヲと改悪したり、ヨの異体字をヒと誤記するなど——を指摘し、「以上の事情から考ふると、高山寺本が頗るよい本で、この観智院本は誤謬の少く無い本であるといはねばならぬ」という。確かに観は漢字字体も腑に落ちぬ、譌字や誤字が少なくないように思う。しかし、高山寺本も問題がないわけではない。

たとえば、「ハマ、ハ、ハ」(佛中)は『大漢和辞典』をはじめ諸辞典にみえない。では国字か。しかし、高山寺本では、「ハマ、ハ、ハ」とあり、字形を異にする(これも出所未詳)。このころ両者で配字にも異なるところがみえるが、またともに、「ハ・ハ」などが挿入されている。部分的に配される「ハ」にひかれて提示され、「ハ」が創作されたか。『龍藏手鑑』などにも両字はない。「ハ」は「ハ」の譌字として書写の所産かもしれないが、転写の原本を異にするとも考えられよう。あるいは、「ハ」(同上)も日本の諸辞書にはみえない(明代、中国字書にはみえる)。ただし、『早大本節用集』などに、「ハ」(佛下末)とある(古写本雑書類書にも)。天正本は脊の字体)。刀のミネ二脊を用いているのを前提に、山を冠した創作か。あるいは山脊の二字合字として「ハ」を第二次的に創作したか。拙著で示したように、合字は新しい漢字や国字の創作の常法の一つである(註)。この種の漢字はこの時代の反映でもあろう。さらに、「ハ」例ほどあげてみる。「ハ」(佛下末)とある。両者で字形の違いがあり、観は杜撰である。ただし、「ハ」の俗体は『早大本節用集』に「ハ」のほか、『伊京集』に「ハ」などがみえるので、いわば中世的俗字の類である。どうも勘では観智院本は成立が現在想定されているよりも下るのではあるまいか。

『干祿字書』が公刊されたのは、宝永四年（跋文、一七〇七）である。『説郭八五』所収の蜀本系の一本を和刻、へ沙門道空による。ここで、へ此書有篆刻法帖旧流吾国而今搜索不能得之とある。上でふれた『類聚名義抄』にみえる『干祿字書』は私見では湖本系と推断したが、ごく細部で多少の疑問点はある。実は江戸時代以前、どのような『干祿字書』が用いられていたか、必ずしも明記したものはない。江戸時代に入つて、典型的な異体字研究として中根元圭『異体字弁』（元禄五年序刊）があり、また僧雲石堂寂本『異字篇』（元禄三年刊）がある。さらに下つて新井白石『同文通考』（宝暦十二年刊）などがあるが、それらに『干祿字書』の書名、またそれらとの強い關係を示す文言を見出だすことはむずかしい。道空跋でもへ之ヲ得ルコト能ハズとのべている。さらに道空はへ吾釈典古章疏未入木而写藏之者、十常五六其古写書勢差与当世不同、而字形亦用此書（干祿字書）所謂俗或通者居多也、是由古之能書家喜用之、故時世通行之耳と『干祿字書』の有効性をのべる。古写本解説に役立ち、また書ヲ能スル家がこれを喜んで用い、時世ヲ通しておこなわれたという。これらからも、字形の俗・通に關心をもつ人にとつて『干祿字書』が時代を通して大切な座右の書であつたことが推測できる。道空ははつきりへ此之書於読釈典者有益不為尠也とのべる。ここにも『類聚名義抄』での『干祿字書』活用の理由の一つが示されているといえよう。僧も仏

典にあつて、奇字・譌字に難渋することというを不俟、先にあげた『異字篇』もそれゆえの労作であるが、幕末の小此木観海（弘化元年（明治一八年）『楷法辨體』はその一つの解答である。後序を考証家、森立之が寄せているが、さらにその文中に、古書校勘でしられる市野迷庵の名もみえる。また、書において晋唐派に属する山岡鉄舟・勝海舟と三舟と称される高橋泥舟が序を寄せるなど、いわば観海をとりまく考証学者と書家による作としてもよい。師の小島知足は狩谷校齋門下で、書のみではなく『干祿字書弁偽』の著もあるように、文字学者として著名であつて、森鷗外『洪江抽齋』に登場するのが観海である。

『楷法辨體』は観海が自序でへ奇字異體頗多、皆世所未見者、顧此文六朝以降專行于釈家者流而世莫伝之耶とのべる。そこで、先にもふれたが、『随函録』によつて、異体字を選択し、正体は『五經文字』『九經字樣』にとつて与えたというわけである。この二書も『干祿字書』につぐ異体字研究には欠かせぬ座右の書で、羅振玉もへ唐人干祿字書五經文字実能祖述許書折衷至当とのべている。具体的には見出し字はアイウエオ順（漢字音読み）に配列し、『愛敬愛愛愛』のように異体を先に正体を末尾におく形式である。道空がまた、書ヲ能スル家書家も愛用したという指摘もみのがせない。こうした点で、幕末の異体字研究家、萩原秋巖（享和二年（明治十年）の『別体字類』を一見したい。萩原は書家であり、師は著名な書家、巻菱湖である。——早大図書館の特別資料に菱湖書き入れの道空本『干祿字書』が存す——別体（碑別字の用語もある）は異体の別称

と理解している。これは中国六朝より唐に至るもつとも異体字の注目される時代の法碑板中の別体字を蒐集し、『金石萃編』によって、古文・別体など注記した力作である。碑文の文字は——中国、西安の碑林を訪ねた人はよく理解できるであろうが——、その材質とのかねあいもあつて、正体以外の文字を刻す。王昶『金石萃編』一六〇巻はまさに、その宝庫である。『別体字類』の註文は、(王昶曰)とあるのは、その証拠であるが、清末、即幕末における日中書道の交流と、いわゆる(碑学派)の勃興で、狩谷 斎をもちだすまでもなく、清の考証学の日本への影響がこうした異体字研究を促した点も看過できない。刻工、木村嘉平と記されている点もまた、文字の生命を、一点一画もゆるがせにできぬ正と異との対応の妙に求めるとき、この名工に託しているというべきであらう。

萩原と同じく、いなより著名な学究的書家として市河米庵の『楷行薈編』(嘉永四年刊)を逸することはできない。全十五巻十五冊五五丁という龐大なものである。米庵は知る人ぞ知る、現代英語学の大家、故市河三喜の祖である。二十代において、皆川淇園、伊藤東所、伴蒿蹊、松本愚山(『干禄字書糾謬』の著がある)らと交遊をもつ。愚山また国語学の泰斗、僧義門と強い交友の文字学者である。

米庵は江戸の人名便覧『古今墨蹟鑒定便覧』などで、(学者書家)と分類される、いわゆる学究的書家中の有力な人物である。その語るところによると、米庵が半世紀をかけてこの『楷行薈編』を編集したという。しかも、(例語)の一つにつきの

一文をみるのである。

一 此編依字典偏傍屬部。以便檢閱。細註筆說文、干禄字書正字通、芸文備覽。欲使識古今正俗之體。顏元孫云。若總扼說文。下筆多礙。去泰去甚。使輕重合宜。故具言俗通正三体也。馮純吟又云若自作書。正用干禄字書為得。

ここにも、『干禄字書』が採択されている。古今正俗ノ体ヲ識シメント欲スという目的である。さらに、『干禄字書』の編者、顔真卿がのべるところ——わたし自身、ここ十年ほどの講義で必ず学生に念をおしている行文でもある——の若シ総テ説文ニ拠レバ、筆ヲ下スニ礙ゲ多シ、泰ヲ去リ甚ヲ去リ、輕重ヲシテ宜シキニ合セシムベシ、故ニ具ニ俗・通・正ノ三体ヲ言フナリを引用する。『干禄字書』の精神を解するものというべきであらう。蛇足を加えれば、(其有義理全僻)弗畢該、点画小(虧亦無所隱)という原資料尊重の考証精神を紹介しておきたい。具体的には、(亂亂干禄上通下正)とあり、さらに(東京)などでは、(九經字樣京作京……干禄東京上通下正必非訛)と註文を与えている。『九經字樣』もまた、座右の書であった。書家として、魏・晋の法帖の真迹を収集、取捨選択して抄出、模写して一書を成したわけである。五十年の歲月はもちろん、さらに顧炎武『諸碑別体字考』、梁廷柅『碑文摘奇』などを重要な参考書として録し、かつ活用している。この点、『別体字類』とも同質的編集方法をみるのである。書家が美しく、また個性ある文字を表現せんとする美意識は、底にやはり、字形・字体への認識と長い中国書道の伝統への学習のあること、いわばそ

うした総合的芸術を創造するために、『干禄字書』は大きな役割を演じたのである。基本をきちんとおさえるのである。

『楷行薈編』は質量ともに群を抜く異体字の宝庫でもあり、正体を主に、変種の異体をあげ、各字に出現をあげる。しかも、米庵の三子と、孫の四人の手になる校正、また、門弟、沢徳基以下四名の参論という豪華にして地道な研究スタッフをもって、学者書家、米庵が手作りで編集した労作である。内閣文庫に所蔵のものには、(昌平坂)の黒印をもつので、官またこの傑作を私から官へと移管して、学生の糧としたのであろう。

書家、関子徳、同世道の編集する『行書類纂』(文政十二年・天保四年刊)は、文字どおり、行のみで楷は主ではないが、しかし、『字彙』にならって検字法を示し、見出しは楷書体で示す。子徳は祖父に關思恭をいただき、太宰春白、細井広沢の学統の流れに立つ。正楷をはじめにあげ、かつ(俗・古・省文・隷変)など異体字を示す。これはまた異体字研究への志向は濃厚である。ただし、『干禄字書』などによる旨の宣言はみられない。しかし、亀田鵬斎、大窪詩仏、朝川鼎など序、跋を寄せる儒者は学究の徒である(5)。書家また異体字研究の一翼を担うのである。

以上のように、異体字研究は正確な本文の構築、本文批判のために必須の作業であり、さらに古文書・仏典・道書をはじめ、本文解説になくはならぬ漢字知識充実のための一分野であり、異体字自体の本源を探る一手段である。第三には書家の立場——碑別字との深いかかわりをもって——での字形・字体の

追究、決定において、基本とする楷書(正楷)の本質的認識が必要となつて、異体字研究が志向されたという結論である。木村正辞は『万葉集文字并証』の(へ序)でつぎのようにのべる。

凡文字に、正字あり、通字あり、俗字あり、省畫あり、増畫あり、古今の異あり、されば常に見なれぬ字にて、いかにぞやおはゆるもよくおもへばかへりて古字なるあり、またまたく誤りながら、おもひの外に古きものにみえたるなどは、誤りとは知りつ、も、猶改むまじきもあり、か、れば古書をは此意をもて讀解くべきことなるを、近き世の人は、常に目なれぬ文字をば、ともすれば誤字なりとして、改めかふるはいかなる事にや

彼は『万葉集』の漢字を并証するのに『干禄字書』『龍龜手鑑』『新集藏經音義隨函錄』を用いている(凡例)。ことに第三の書は(文字に、俗体いと多くして、しかも此方の古書に用ゐたる字様に符へるもの多かれば、今引出て証とせり)とみえる。なお、木村正辞の研究業績はまだ十分に評価されていない。『干禄字書攷』『異体字集』などを含む草稿百余冊が東洋文庫に蔵されている。

なお、原本の細字及行の割注および若干の部分について体裁を変更したところがある。諒承されたい。

しかし、両者を比較すると、構成や記述において、異なる相をみる。あらためて比較検討すべきであろう。さらに、先にも少しくふれたが、「龍龕手鑑」の註文は再検討を要する。特に、字体に關して、「証記・俗通」の俗・通、正体（證）のみえない点は疑問。むしろ上を正、下を通とすべきである。へ山山正體、鳥正體、谷の正・俗も疑問。（正）も「下祿字書」に従えば、正・通と指示していいはず。天（仏上）なども一字あげて以下へ平賀の熟語をあげ、他の（法上（山）に（天谷天字）とみえ、まゝめては天の異体を示していない。「龍龕手鑑」の（元元）はあつてよからう。「異体字并」の（天元元元元）去・天・元・元・元・元・元・元と比してもお粗末である。個別的に指摘するときわめて不完全で、未整理な出来ばえである。なお、抄物書きといわれるへササ（菩薩）なども「龍龕手鑑」の阜部第五にみえる。

(12) 山田孝雄編「一切経音義索引完」（東京西東書房蔵版）の（跋・一切経音義刊行の顛末）を参照。（東京帝室博物館蔵の一切経音義）は大治三年（一一二八）の書写で「天治本新撰字鏡」と紙質・体裁を同じくし、筆蹟も相通う点ありという。その他、示唆するところ多大といえる。

(13) 「文芸類纂」へ字志・和字総論に、「我国創造の字多し其中に古より作り成せるあり近古より行はる、あり又漢字にして我邦に伝はり後世彼には絶えたるあり 又韻書より流れて一種の字をなす者あり然れハ其数頗多くして尽く挙げ難し（中略）右の四種混淆して用るを以て動もすれば古字を以て和字なりとする者あり」として、（和名類聚抄・類聚名義抄・新撰字鏡……節用集）などをあげる。

(14) 小著「文字史の構想」（雀原書房）で「干祿字書」に關する従来の私見を若干訂正しておいた。（道空本）刊行以前の書籍目録にも「干祿字書」をみるので、今後さらなる板種・伝本の調査・考究を必要と

する。

(15) 逆に伴直方「以呂波考」に細井広沢など書家の説の引かれている点、国学者、書家もまた、文字や漢字への関心を持ち、両者交流の考えがあつたわけである。

(16) 観に（国）（国）（国）（国）などは特異であるが、これは註（6）にあげた中国、元・明代の字書にみられる。編者の身分、性格から道家と関連がありそうである。日本では「令義解」に、（国）の字の使用をみるので、この種の異体字が公的にもみられる点を確認しておきたい。